

議第 56 号

市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、次の市道路線を廃止したので、同条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により議決を求める。

平成 25 年 9 月 2 日提出

高山市長 國 島 芳 明

提案理由

高山駅周辺土地区画整理事業による道路網の整備により市道の機能が喪失したため、廃止しようとする。

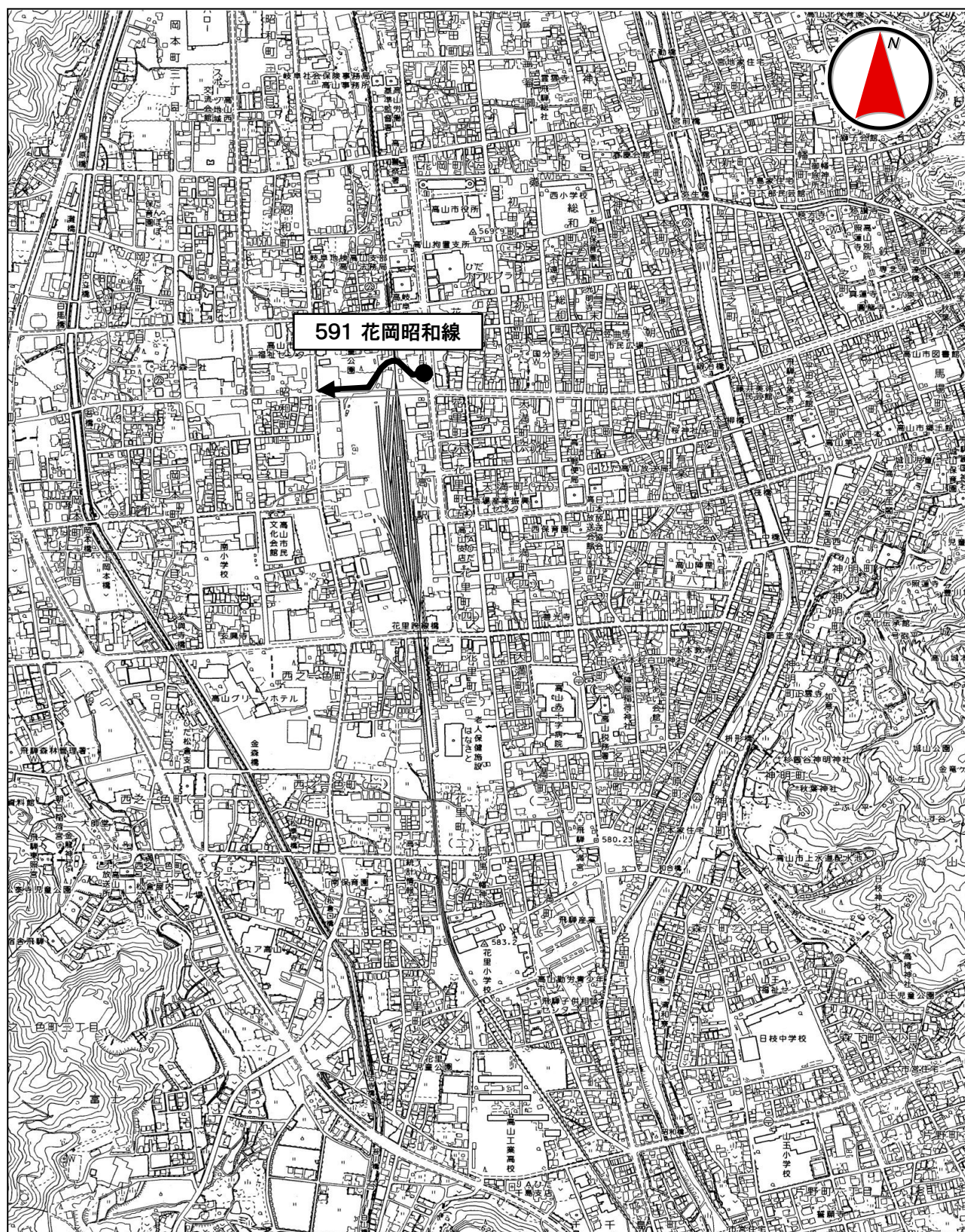
市 道 路 線 廃 止 調 書

整理 番号	(路線番号) 路 線 名	起 点	重 要 な 経 過 地
		終 点	
1	(591) 花岡昭和線	高山市花岡町1丁目51番地2先から	
		高山市昭和町1丁目68番地先まで	

市道路線廃止の路面延長及び幅員

(参考資料)

整理 番号	(路線番号) 路 線 名	延 長 (m)	幅 員 (m)
1	(591) 花岡昭和線	251.0	3.1 ~ 10.0



凡 例

路線廃止





路線廃止

